

世田谷区の公共交通政策を見る

NPOまちづくり協会 長尾 剛

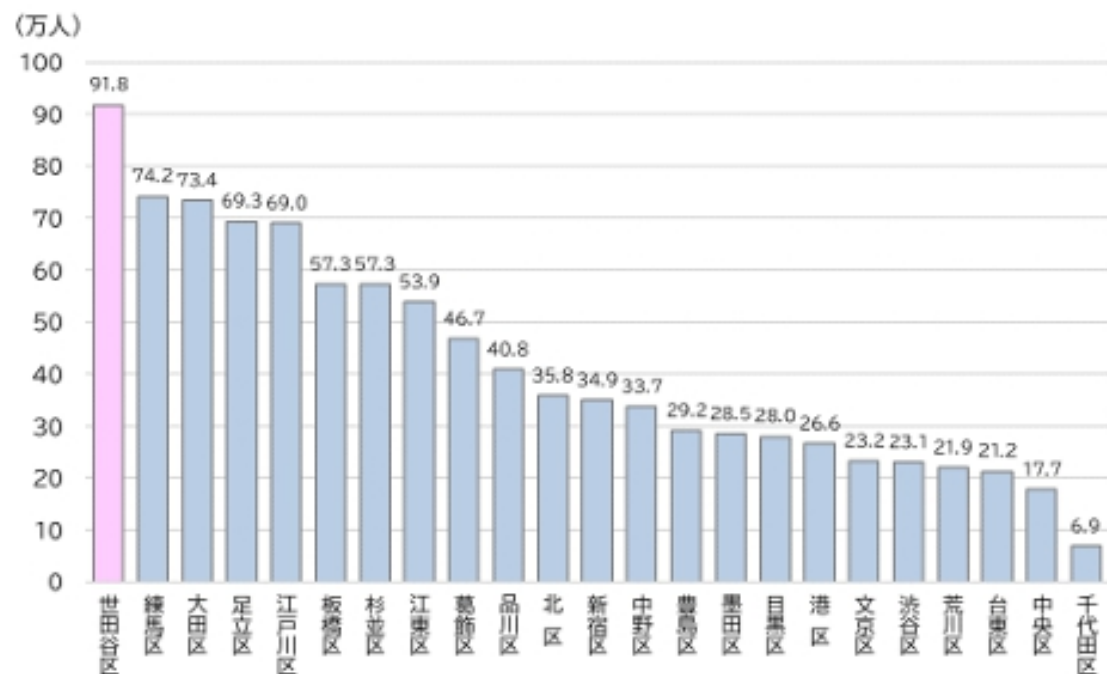


1. 計画の趣旨

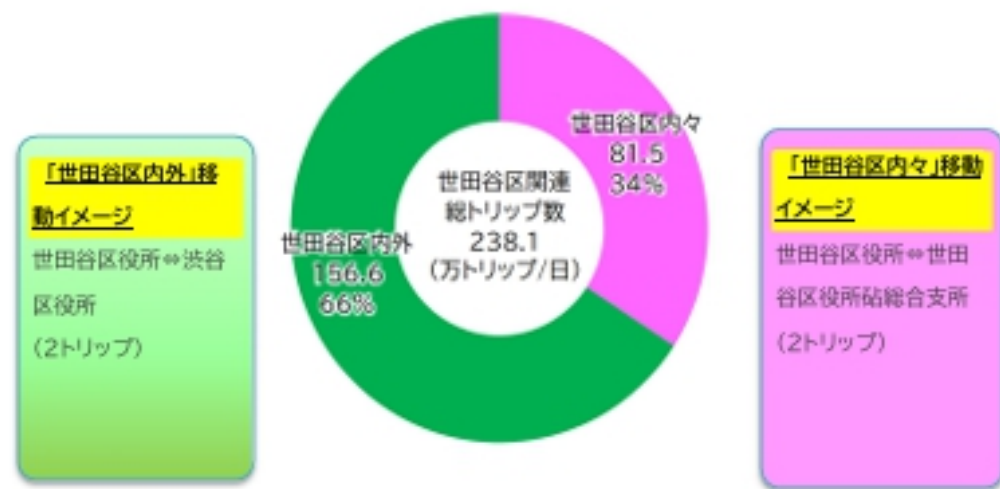


2. 世田谷区の現状と課題

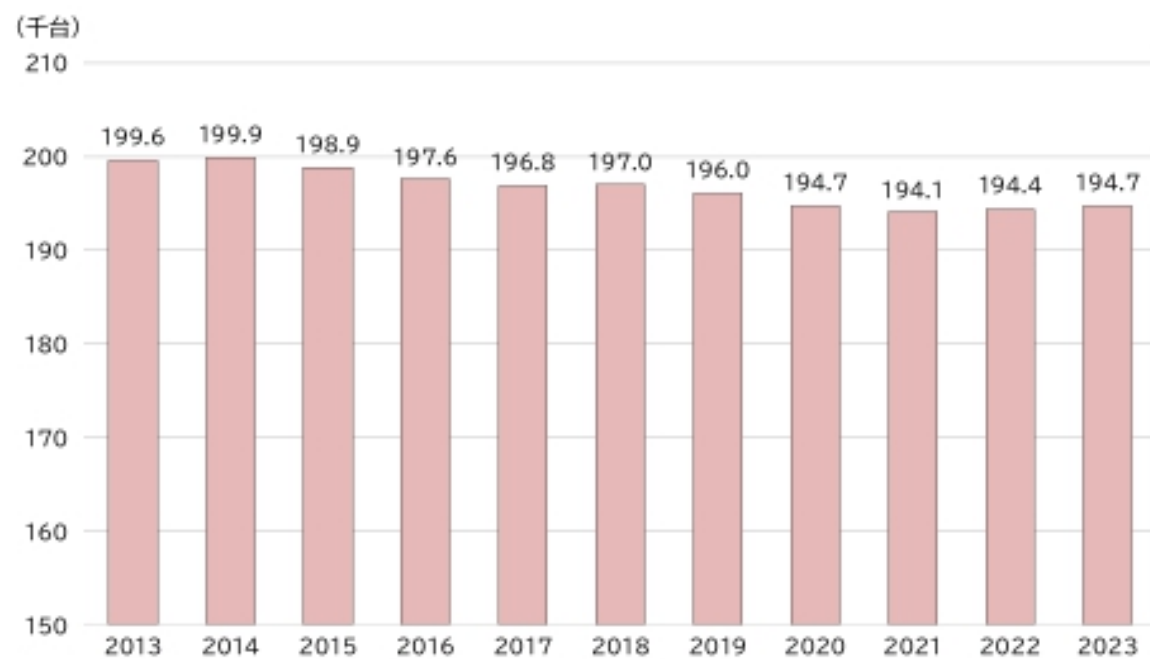
(1) 社会的状況



東京 23 区の人口



世田谷区関連交通のトリップ種別

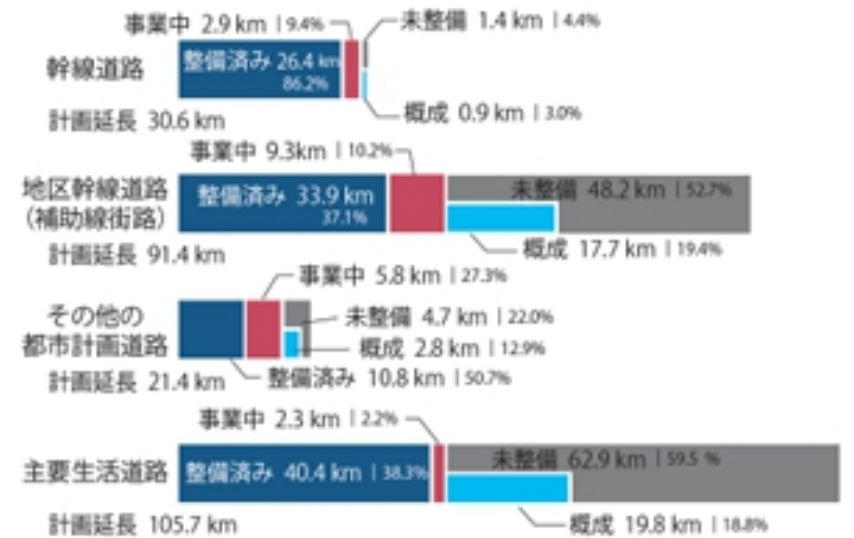
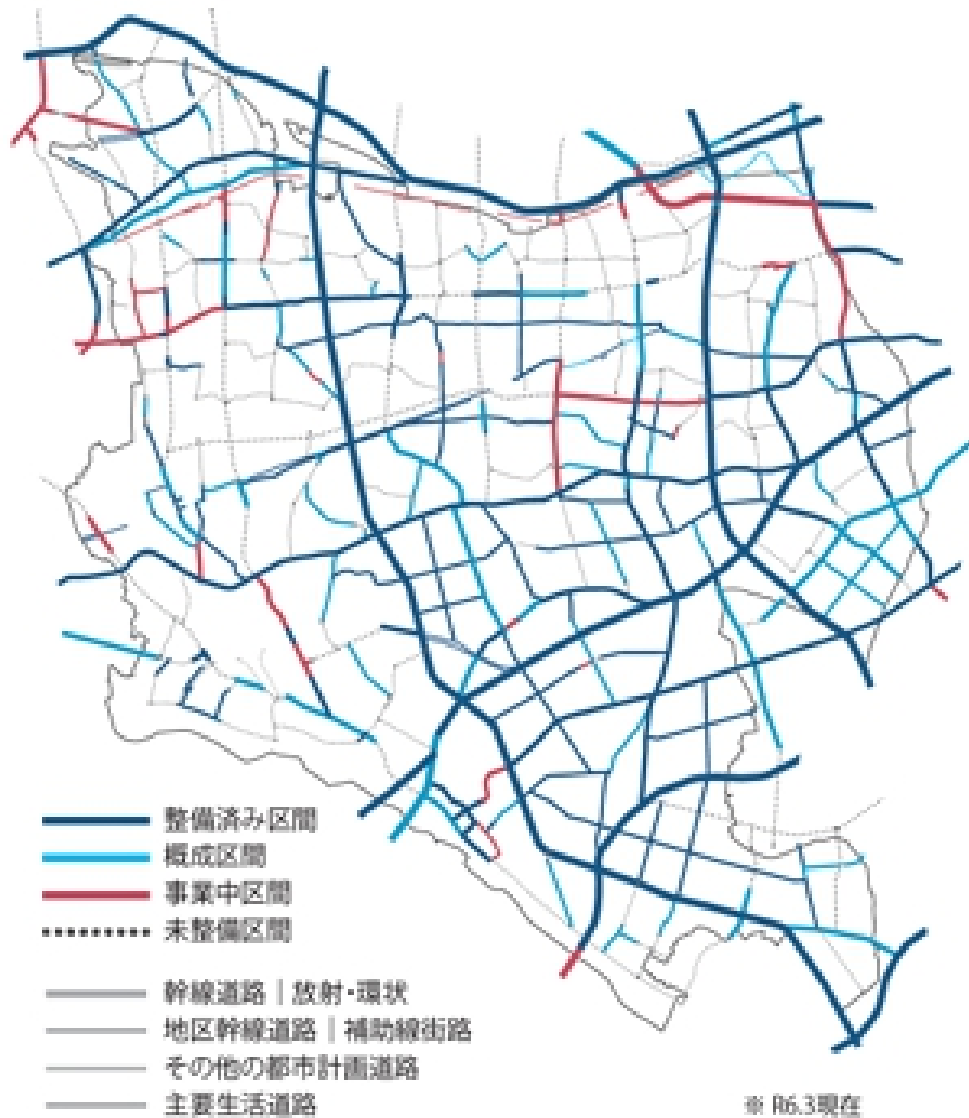


世田谷区の自動車保有台数（自家用普通車、自家用小型車、軽自動車の合計）



世田谷区の運転免許保有者数

(2) 道路状況



世田谷区の都市計画道路・主要生活道路の整備状況

(3) 地域公共交通の現状

1) 鉄軌道

- 東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄の3事業者が運行している。
- 新宿、渋谷などの都心方面から東京郊外（多摩地域）への放射方向（東西方向）の鉄道が基軸となっている。
- 各駅停車は比較的近距离の移動を担い、急行などの優等列車は主要ターミナル駅までの高速輸送を担っている。
- 軌道は東急世田谷線が三軒茶屋駅と下高井戸駅間で運行している。

駅別に乗降客数をみると、自由が丘駅、明大前駅、二子玉川駅が多くなっています。区内を走る鉄軌道は、私鉄3社8路線（東急電鉄東横線は線路のみ）（令和5年（2023年）4月時点）、駅数は41駅（令和5年（2023年）4月時点）となっています。

鉄道駅別の日平均乗降客数（令和4年度（2022年度））

出典）世田谷区統計書 令和5年版（世田谷区、令和6年（2024年））を基に作成



※コロナ禍におけるデータであり、概ねコロナ禍前の10~20%減の数字となっている。

注1. 下北沢、明大前、自由が丘、二子玉川の各駅には、他線への乗換人員を含む。
 注2. 八幡山、緑が丘、自由が丘の各駅は世田谷区外であるが、隣接（50m）しているので掲載した。
 注3. 東急電鉄の駅別乗降人員は、年間の駅別乗降人員を日にちで割戻し、小数点第1位を四捨五入した数である。
 注4. 図中の乗降客数は、乗車人員と降車人員を合計したものである。

東急電鉄



大井町線

田園都市線



目黒線



東横線



世田谷線

小田急電鉄



小田原線

京王電鉄



京王線



井の頭線



都営バス



京王バス



小田急バス



関東バス



東急バス

(4) コミュニティサイクル・レンタサイクル

- 区内の6駅7箇所にて区コミュニティサイクル・レンタサイクルポート*を設置している。
- 4年間の実証実験を経て、令和6年度（2024年度）より官民連携によるシェアサイクル事業を本格実施した。
- 自転車を所有せずシェア（共有）するサービスが浸透している。

世田谷区では、国内でも先駆けて平成19年（2007年）からコミュニティサイクルを本格導入し、鉄道駅間の移動の利便性を高めるとともに、放置自転車対策、自転車走行環境の整備、環境負荷軽減に取り組んできています。

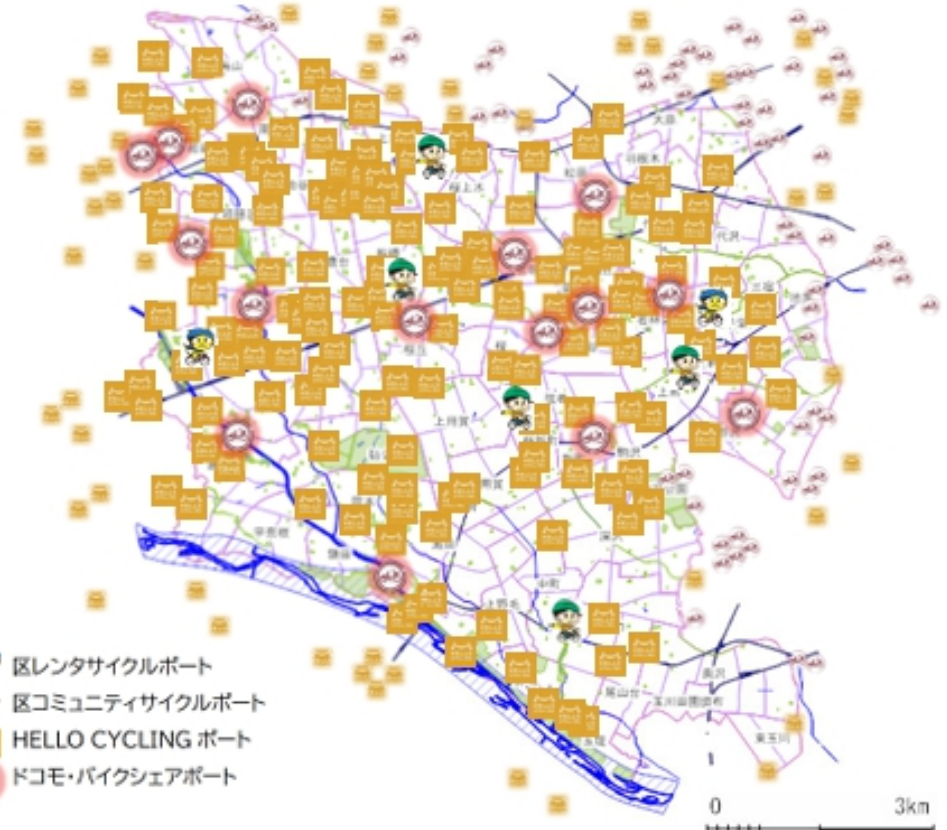
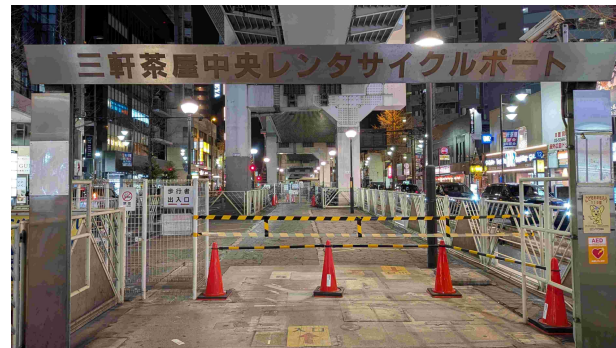


図 45 区内のポート設置箇所一覧

表 5 ポート数

		令和6年3月時点
ポ ー ト	区シェアサイクル	7か所
	HELLOCYCLING	161か所
	ドコモ・バイクシェア	20か所

出典) 世田谷区資料を基に作成



(5) 地域公共交通の課題

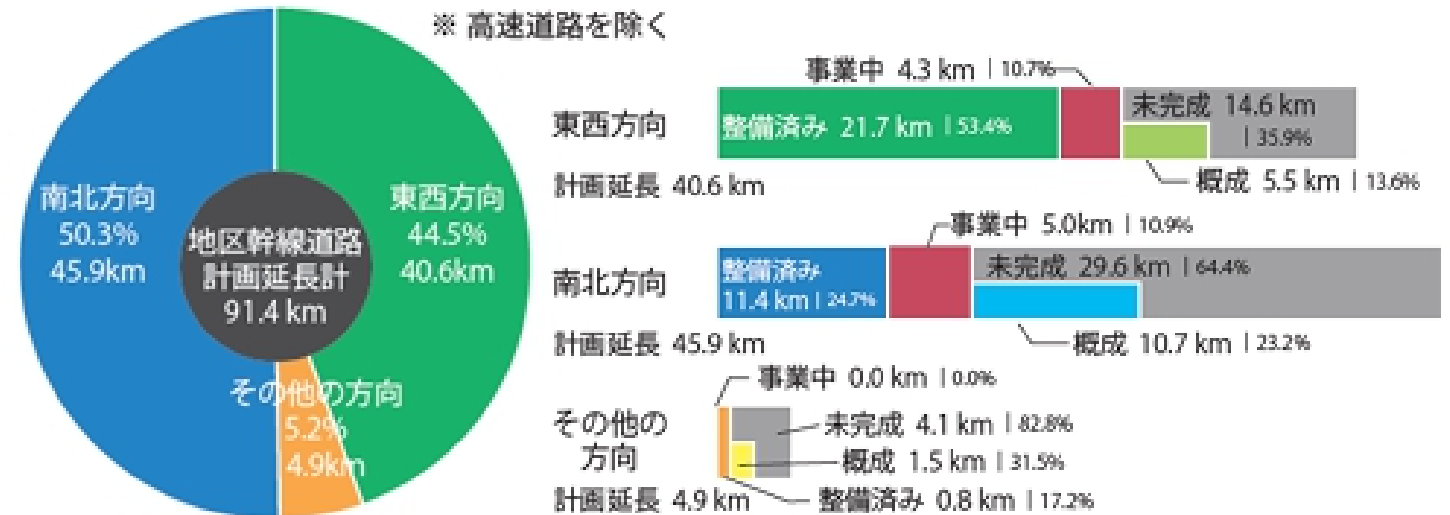
【路線バスが運行しやすい都市計画道路等の整備・南北方向の公共交通の強化】

- 都市計画道路の未整備箇所が多く、路線バスが通行可能な道路が限られている。
- 南北を縦断する道路が少ないため、南北の移動に時間がかかる。

地区幹線道路（補助線街路）の計画延長は東西方向、南北方向で同程度です。しかし、整備率については東西方向と比べて南北方向の方が低くなっており、南北交通の円滑化に課題があります。

また、路線バスは道路渋滞の影響を受けるため、特に朝タラッシュ時においてダイヤ通りの運行が困難となっています。

区内の鉄道網は主に東西方向に限られていることから、南北方向の公共交通ネットワークの強化のため、道路網の整備に加え、定時性・速達性に優れた鉄道網（エイトライナー構想）の早期実現も必要です。



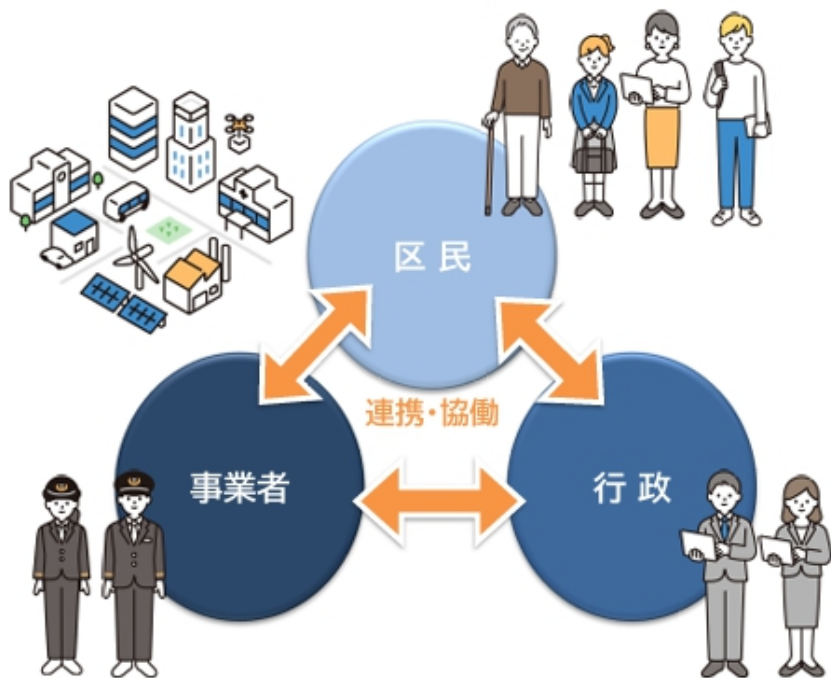
3. 基本方針と目標

基本方針

誰もが安全・安心・快適に移動できる世田谷

～区民・行政・事業者で支える持続可能な世田谷区の地域公共交通～

世田谷区交通まちづくり基本計画で定めた基本方針を継承しつつ、「誰もが安全・安心・快適に移動できる世田谷」の実現に向けて、区民・行政・交通事業者が連携・協働して、地域公共交通を支えていくことを本計画の基本方針に設定します。



【目標1】安全・安心な地域公共交通

安全に安心して目的地まで移動できることは、全ての基本です。交通の担い手不足が顕在化する中でも、安全性向上のために不断の取組を継続していくとともに、交通施設のバリアフリー化・心のバリアフリーの普及に向けた取組も推進していくことで、「安全・安心な地域公共交通」を目指します。

【目標2】持続可能な地域公共交通

高齢化が進み交通弱者が増大する中、誰もが自由に移動できる公共交通の存在は不可欠であることから、厳しい事業環境の中でも公共交通サービスを確保・維持していくための「持続可能な地域公共交通」を目指します。

【目標3】快適な地域公共交通

人々の移動ニーズの多様化に柔軟に対応し、情報通信技術を活用した新たなモビリティや輸送サービスを活用することで、シームレスで快適な移動ができる地域公共交通を目指します。

世田谷区の公共交通の課題

路線バスが運行しやすい都市計画道路等の整備・南北方向の公共交通の強化

公共交通不便地域における交通弱者の移動手段の確保

交通渋滞解消、踏切の安全性向上、道路と鉄道の立体交差化、交通施設等のバリアフリー化

公共交通の担い手不足の解消

バス待ち環境の向上

環境にやさしい持続可能な交通体系の確立

ラストワンマイルの移動手段の確保

地域公共交通計画の目標

目標1

安全・安心な地域公共交通

目標2

持続可能な地域公共交通

目標3

快適な地域公共交通

4. 計画の施策と取組

目標1 安全・安心な地域公共交通

- ・ **施策1-1:安全・安定輸送の確保**
 - ・取組1-1-1 テロ・防犯対策の推進
 - ・取組1-1-2 都市計画道路等の整備による路線バスの定時性の確保と速達性の向上
 - ・取組1-1-3 道路と鉄道の立体交差化の促進
 - ・取組1-1-4 公共交通に対する利用者の協力、意識啓発
 - ・取組1-1-5 踏切道の安全性向上
 - ・取組1-1-6 安全で快適な自転車利用環境の創出
- ・ **施策1-2:バリアフリー化の推進**
 - ・取組1-2-1 鉄道駅におけるホームドア整備の推進
 - ・取組1-2-2 鉄道駅におけるバリアフリー経路の確保、エレベーター整備の推進
 - ・取組1-2-3 バリアフリー車両の導入推進
 - ・取組1-2-4 心のバリアフリーの普及啓発施策
- ・ **施策1-3:災害時における公共交通の連携体制などの構築**
 - ・取組1-3-1 区民への交通情報の提供のあり方の検討

目標2 持続可能な地域公共交通

- ・ **施策2-1:交通ネットワークの確保・維持・拡充**
 - ・取組2-1-1 交通体系の確保・維持に向けた行政支援のあり方の検討
 - ・取組2-1-2 交通の担い手となる人材の確保
 - ・取組2-1-3 多様な交通モード、事業者の連携
- ・ **施策2-2:公共交通の利用促進（モビリティ・マネジメント）**
 - ・取組2-2-1 公共交通の利用促進のための広報活動
 - ・取組2-2-2 多様な交通モード、事業者の連携（再掲）
- ・ **施策2-3:環境負荷の低減**
 - ・取組2-3-1 省エネ車両等の導入推進
- ・ **施策2-4:公共交通不便地域対策の推進**
 - ・取組2-4-1 地域の状況を踏まえたコミュニティ交通の導入・検討

目標3 快適な地域公共交通

- ・ 施策3-1：交通結節機能の強化による乗継利便性の向上

- ・ 取組3-1-1 交通結節点の整備・充実

- ・ 施策3-2：近隣区市と連携した交通利便性の向上

- ・ 取組3-2-1 近隣区市と連携した区境地域における交通利便性向上の検討

- ・ 取組3-2-2 エイトライナーの早期実現

- ・ 施策3-3：情報通信技術を活用した分かりやすい情報提供の充実

- ・ 取組3-3-1 交通施設におけるバリアフリー関連情報の充実

- ・ 取組3-3-2 鉄道駅・バス停における運行情報等の提供機会の充実

- ・ 施策3-4：快適な移動のための交通環境整備

- ・ 取組3-4-1 バス停ベンチ・上屋の設置促進

- ・ 取組3-4-2 交通結節点の整備・充実(再掲)

- ・ 施策3-4：快適な移動のための交通環境整備

- ・ 施策3-1：交通結節機能の強化による乗継利便性の向上

- ・ 取組3-4-1 バス停ベンチ・上屋の設置促進

- ・ 取組3-4-2 交通結節点の整備・充実(再掲)

- ・ 施策3-5：わかりやすく便利な運賃体系の確立

- ・ 取組3-5-1 ICカードや二次元コードを活用したキャッシュレス化の促進

- ・ 取組3-5-2 鉄道・バス1日乗車券等の企画乗車券、乗継運賃等の制度の充実

- ・ 施策3-6：公共交通を補完する自転車の利活用の促進

- ・ 取組3-6-1 自転車シェアリングの充実・利用促進

- ・ 取組3-6-2 安全で快適な自転車利用環境の創出

施策3-9 人々の外出と交流を促進する交通環境の整備

取組3-9-1 交通結節点の整備・充実（再掲）

実施主体 世田谷区、交通事業者

近年では、歩いて楽しい街、「ウォークアブルシティ」の考え方が浸透してきたほか、鉄道駅や駅前広場を中心とした利便性、快適性、地域性の高いゆとりある一体的な空間形成を目指す「駅まち空間」のデザインが求められるなど、従来の駅前広場や道路のあり方が大きく変化しています。このような状況下において、人々の外出と交流を促進する交通環境を創出・充実させていくことは、とても重要です。

区では世田谷区都市整備方針において、三軒茶屋駅周辺地区、下北沢駅周辺地区、二子玉川駅周辺地区を「広域生活・文化拠点」に位置づけており、主要な交通結節点としての魅力を高める取組を推進します。

また、京王線連続立体交差事業を契機として、駅周辺街づくりを進めており、明大前駅や千歳烏山駅においては、駅前広場整備により交通結節機能の強化を図ります。



図 131 「駅まち空間」の整備例（姫路駅前）

引き続き、区と交通事業者は連携し、その他の鉄道駅なども地域の交通の拠点と捉え、様々な交通手段への乗継利便性を向上するため、バス乗り場や歩行者空間に配慮した利用しやすい広場整備を推進します。



図 132 MaaSや自動運転に対応した人が主役の都市交通ターミナル
出典) 2040年、道路の景色が変わる（国土交通省、令和2年（2020年）6月）

・施策3-7：新たな輸送サービスによる移動の選択肢の提供

・取組3-7-1 地域の状況を踏まえたコミュニティ交通の導入・検討（再掲）

・取組3-7-2 新たなモビリティサービスの活用検討（再掲）

・施策3-8：特定需要への対応

・取組3-8-1 多様な交通資源と連携した取組の検討

・取組3-8-2 利用者のニーズに応じた多様な移動サービスの充実

・施策3-9：人々の外出と交流を促進する交通環境の整備

・取組3-9-1 交通結節点の整備・充実（再掲）

・取組3-9-2 待ち時間も快適・便利に過ごせる交通環境の整備

スケジュール

取組	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
	駅前広場整備、交通結節機能の強化				

5. 計画の推進

本計画については、区民、交通事業者、学識経験者、警察、道路管理者、国、東京都等から組織される「世田谷区地域公共交通活性化協議会」を中心に、それぞれの施策・取組を推進していきます。

また、本計画の推進にあたっては、協議会が主体となり、PDCA サイクルに基づいて進捗を管理していきます。



【世田谷区地域公共交通活性化協議会委員名簿（1／2）】

要綱第4条で定める構成員	役職	委員氏名 (敬称略)	備考
(1)区民	世田谷区 町会総連合会会長	三羽 和彦	
	世田谷区 商店街連合会副会長	本杉 香	
	区民委員	藤澤 勇次	
	区民委員	太田 哲夫	
	区民委員	大塚 恭子	
	(2)地域公共交通の 活性化及び再生に関 する法律第2条第2号 に規定する公共交通 事業者等の関係者	東京都交通局 自動車部計画課長	若田 瑞穂
京王電鉄バス株式会社 運輸営業部乗合事業担当課長		早田 俊介 三浦 裕介	～R6.6.25 R6.6.26～
小田急バス株式会社 バス事業本部計画部課長代理		古谷 弘文 大庭 久継	～R6.4.30 R6.5.1～
東急バス株式会社 運輸事業部計画部計画グループ課長		石 洋一	
関東バス株式会社 運輸部計画・営業担当 副部長		小川 将和	
東急電鉄株式会社 鉄道事業本部経営戦略部総括課長		五島 雄一郎	
小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部交通企画部 課長 (設備計画担当)		八山 晋一郎	
京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 課長		濁澤 雅	
一般社団法人東京バス協会 乗合業務部長		米澤 暁裕 富樫 秀樹	～R6.6.2 R6.6.3～
一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 業務部長		小池 毅	
(3)一般旅客自動車 運送事業者の事業用 自動車の運転者が組 織する団体の代表者 又はその指名する者	東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会幹事	舟山 明久	
	東京都交通運輸産業労働組合協議会 ハイタク部会事務長	久我 恒夫	

【世田谷区地域公共交通活性化協議会委員名簿（2／2）】

網第4条で定める構成員	役職	委員氏名 (敬称略)	備考
(4)関係行政機関の 職員	国土交通省関東運輸局東京運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送担当)	鎌塚 俊充 佐藤 義尚	～R6.4.30 R6.5.1～
	国土交通省関東運輸局東京運輸支局 首席運輸企画専門官(総務企画担当)	鈴木 淳 中山 俊夫	～R6.4.30 R6.5.1～
	国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所管理第一課長	外丸 修	
	東京都都市整備局 都市基盤部地域公共交通担当課長	武山 信幸	
	東京都建設局 第二建設事務所管理課長	山下 邦洋	
	警視庁 交通部交通規制課管理官(調査担当)	藤平 忠晴 西東 俊郎	～R6.4.30 R6.5.1～
	警視庁世田谷警察署 交通課長	沼尾 有紀子 舩城 織映	～R6.4.30 R6.5.1～
	警視庁北沢警察署 交通課長	富田 幸男	
	警視庁玉川警察署交通課長	笠原 真	
	警視庁成城警察署交通課長	熊谷 充弘	
(5)学識経験者	早稲田大学理工学術院 創造理工学部 教授	森本 章倫	会長
	国土館大学 理工学部 教授	寺内 義典	副会長
(6)区の職員	世田谷区 道路・交通計画部長	青木 誠 堂下 明宏	～R6.3.31 R6.4.1～
	世田谷区土木部長	工藤 誠 鎌田 順一	～R6.3.31 R6.4.1～
	世田谷区 政策経営部長	有馬 秀人	
	世田谷区 高齢福祉部長	山戸 茂子	
(7)その他区長が必 要と認める者	該当なし		
事務局	世田谷区 道路・交通計画部 交通政策課長	堂園 次男 村田 義人	～R6.3.31 R6.4.1～

※役職名等は令和6年7月12日に開催した第2回世田谷区地域公共交通活性化協議会時点のものを記載しております。

6. 世田谷区のコミュニティバス

- 区では、本格運行に至るまでの実証運行経費の負担や道路環境整備など、新たな路線バスの導入に際し、区が導入に関与した路線バスを「コミュニティバス」と称している。*
- コミュニティバス 10 路線を導入（オンデマンド輸送を含む）している。
- 砧・大蔵地区において、ワゴン車によるオンデマンド交通の実証運行を実施している。（令和 5 年（2023 年）5 月から 3 年間で予定）

No	路線名称	系統番号	運行区間、区域	運行事業者	運行開始日
1	玉堤循環路線 (タマリバーバス)	等01	等々力～玉堤(循環)～等々力	東急バス株式会社	平成10年10月18日
2	南北路線	成06	成城学園前駅西口～榎～千歳鳥山駅南口	小田急バス株式会社	平成13年6月1日
3	希望ヶ丘路線 (八幡山ルート)	八01	八幡山駅～希望ヶ丘団地(循環)～八幡山駅	京王バス株式会社	平成13年10月24日
4	宇奈根地区路線	狛12	狛江駅南口～こまえ苑・喜多見中学校～宇奈根	小田急バス株式会社	平成15年3月30日
5	希望ヶ丘路線 (千歳船橋ルート)	歳25	千歳船橋駅～大東学園～希望ヶ丘団地	小田急バス株式会社	平成15年3月30日
6	祖師谷・成城地域循環路線 (せたがやぐるりん)	系統番号なし	祖師ヶ谷大蔵駅～鞍橋・砧総合支所(成城学園前駅入口)(循環)～祖師ヶ谷大蔵駅	小田急バス株式会社	平成17年12月19日
7	経堂・八幡山路線	経02	経堂駅～希望ヶ丘団地～八幡山駅	小田急バス株式会社 京王バス株式会社	平成26年1月16日
8	等々力・梅ヶ丘路線	等13	等々力操車所～駒沢大学駅前・世田谷区民会館～梅ヶ丘駅	東急バス株式会社	平成29年1月27日
9	喜多見・宇奈根・砧本村循環路線	砧06	砧本村～天神森橋・宇奈根地区会館・喜多見小学校・東名高速下(循環)～砧本村(時間帯のみ運行)	東急バス株式会社	令和5年3月1日
10	喜多見・宇奈根地区 オンデマンド輸送	系統番号なし	喜多見・宇奈根地区(日中時間帯以降、予約制により運行)	東急バス株式会社	令和5年3月1日

出典)世田谷区資料を基に作成

コミュニティバスとは

- ・法的に明確に定義された概念ではありませんが、市・区・町・村などの自治体が住民の交通手段を確保するために運行するバスサービスです。国土交通省のホームページには「地域の住民の利便性向上などのため一定地域内を運行するバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置などを工夫したバスサービス」と記載されています。
- ・世田谷区ではコミュニティバスに対し、現在、運行経費の負担やバス事業者への補助は行っていません。

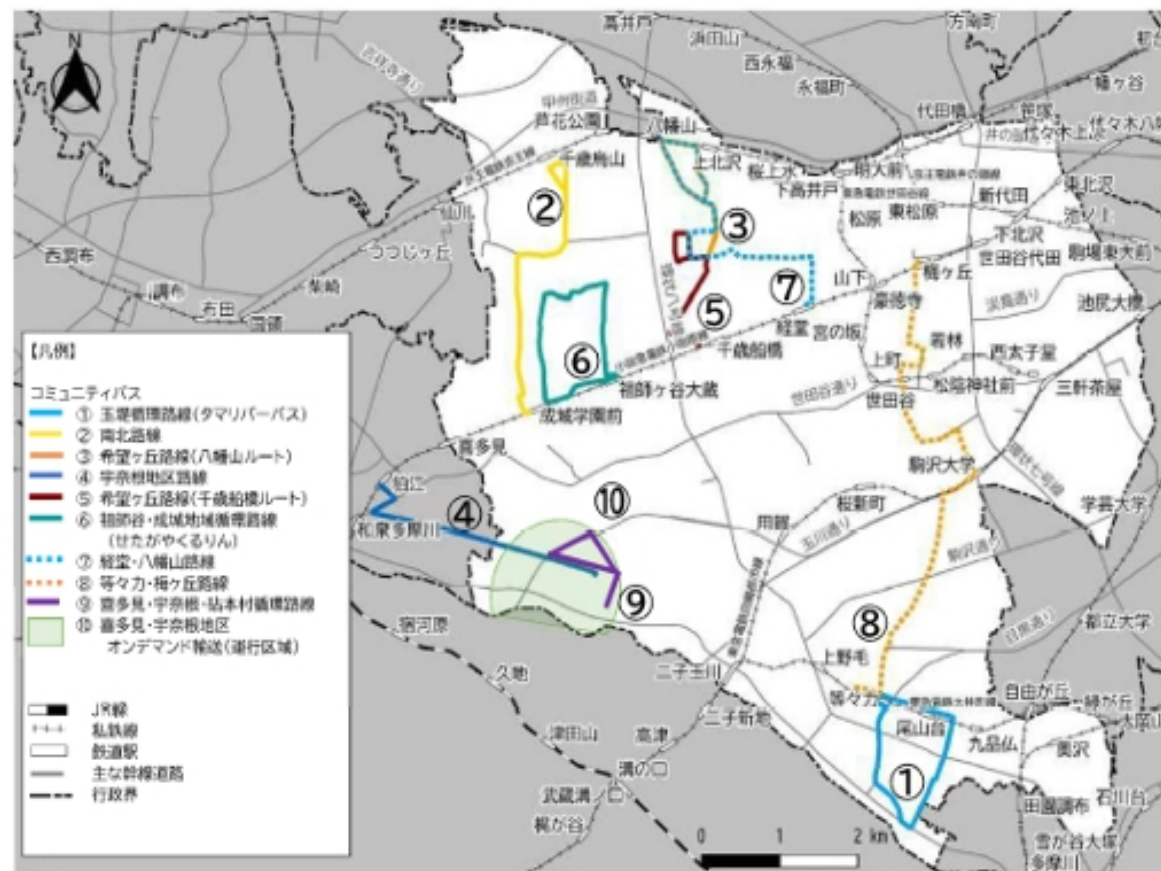


図 40 区内のコミュニティバス路線図

出典)国土数値情報(「バスルート」、平成 23 年(2011 年))、世田谷区資料を基に作成



☑=対象(特記ない場合、どなたでも) ☑=日時・日程 ☑=会場 ☑=講師 ☑=費用(特記ない場合、無料)
☑=ほかの情報(保育可は生後5か月以上で首がすわっている子〜未就学児が対象) ☑=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) ☑=問合せ先 **区HPQ 00000** = 区のホームページの検索メニュー(区IDから探し)へ番号入力でページを表示 ☑=要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** (午前8時〜午後9時 年中無休)
☎03-5432-3333 関03-5432-3100 ●問合せフォーム **区HPQ 25858**

令和8年(2026年)第1回区議会定例会(2月18日開催) 区長招集挨拶(要旨)

●子育て世帯・若者夫婦世帯を対象とした住宅施策

来年度予算案に、世田谷区での生活継続を望む子育て世帯等に対し、住宅の取得や民間賃貸住宅への住み替えなど、ライフステージの変化等に応じた暮らし方の実現を応援する「子育て・若者夫婦世帯の定住応援・住み替え応援事業」を盛り込みます。子育て世帯や若者夫婦世帯が、世田谷で生活の拠点を築くという「人生の選択」を応援し、持続可能な地域の活力の維持・向上を図っていきます。

●教育の推進

来年度から学校教育の中で語学力等を強化するとともに、学校で学んだことを実践する場として、アメリカ合衆国・オレゴン州ポートランド市への中学生派遣(6日間のホームステイ)等の体験活動を充実させます。小学校においては、タブレットを用いて、1対1で海外の講師と英語でやりとりするオンライン英会話を小学5・6年生の児童全員に実施します。さらに中学校では、生徒にこの学びを継続させるため、AIを活用した英語教育強化事業を実施します。中学校全

学年において、授業や自宅学習でAIによる会話練習や発話評価を取り入れ、生徒が「英語を話す」環境を整えます。

●梅丘図書館のリニューアルオープン

羽根木公園の中にある立地特性を活かした、豊かな感性と創造力を育む図書館を目指し、新たな学びや出会い、一人ひとりに合った居場所づくりといったコンセプトのもとに、1階には、テラス付きの「カフェエリア」や創作活動ができる「ワークショップルーム」、2階には、インターネット予約が可能な約80席の「閲覧席」や、中高生世代の居場所として優先的に利用できる「ティーンズエリア」、3階には、自然を感じながら親子で読書が楽しめる「おはなしのへや」など、施設の規模を活かした多様な空間と最新の図書館サービスを取りそろえています。

●等々力溪谷公園

令和5年(2023年)7月に発生した倒木により、園内の大部分を立ち入り禁止とし、遊歩道も通行止めにしてきましたが、ようやく再開の見通しが立ち、3月中には全面的に開放できる予定です。これまでに、

「等々力溪谷プロジェクト」を呼びかけたところ、約5000万円の寄附と温かい応援メッセージをいただきました。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

●民間路線バス事業者への行政支援の実施

地域の足を支えるコミュニティバスの多くが不採算路線であり、運行継続が危ぶまれる極めて厳しい状況にあります。そこで、コミュニティバスの減便を未然に防ぐため、対象となる3事業者・8路線のコミュニティバス路線に対し、来年度から運行経費の50%を補助する制度を新たに創設します。また、運転士の確保と定着を図るため、職場環境の改善に取り組む事業者への支援実施や、バス運転士の仕事の魅力発信やバスの利用促進につなげるための広報支援を行い、地域の交通インフラを将来にわたって守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

※挨拶の全文は、**区HPQ 31465** でご覧になれます。また、区議会会議録(5月中旬発行予定)は、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館等でご覧になれます。

●民間路線バス事業者への行政支援の実施

地域の足を支えるコミュニティバスの多くが不採算路線であり、運行継続が危ぶまれる極めて厳しい状況にあります。そこで、コミュニティバスの減便を未然に防ぐため、対象となる3事業者・8路線のコミュニティバス路線に対し、来年度から運行経費の50%を補助する制度を新たに創設します。また、運転士の確保と定着を図るため、職場環境の改善に取り組む事業者への支援実施や、バス運転士の仕事の魅力発信やバスの利用促進につなげるための広報支援を行い、地域の交通インフラを将来にわたって守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

おわりに

本計画は事項を包括的に列挙した面が大きいですが、具体的な施策をどのように取り組んでいくかについては、世田谷区担当者あるいは決裁権者が都市交通の専門的知見を有していることは極めて重要である。

それと共に、タテワリの枠を越えた総合性を持った「まちづくり」を行う自治体プランナーが必要であり、その登用が望まれ、それを理解する区長の登場を期待したい。

これ迄行われた三軒茶屋、二子玉川再開発の結果、交通結節点が乗換え不便に改悪され、さらに小田急線連続立体交差事業でも、バス等への乗換え不便が改善されない様な整備を行った愚を、二度と起こしてはならないと思う。

ご清聴ありがとうございました。

